

## 令和6年度青森県中泊町 地域おこし協力隊募集要項

### 1. 中泊町の概要

中泊町は津軽半島の脊梁をなす津軽山地の西側に位置する、人口9,500人程の町で、中里地域と小泊地域から構成されています。

南部の中里地域は、南西部に白神山地に端を発して津軽平野を縦断し汽水湖の十三湖に注ぐ岩木川が流れ、その流域の平野地帯は地下水面の極めて高い低湿地で、肥沃な土壌は稲作に適しており、県内でも有数の米どころとなっています。

北部の小泊地域はそのほとんどが山地丘陵地で、西南部に伸びた半島は権現崎と呼ばれ、壮大な日本海の眺めを楽しむことができます。同地域では水産業が基幹産業となっており、水揚げされる高級魚メバルを使用した「中泊メバル膳」は中泊町的一大ブランド食となっています。

このように、中泊町は2つの特徴のある地域を有し、それぞれが豊かな自然に育まれた様々な恵みを受けた地域ですが、加速度的に人口減少、少子高齢化が進行しており、町内に点在する集落におけるコミュニティをどのように活性化していくのが課題となっています。そこで、町では兼任集落支援員制度を活用し、集落ごとに地域コミュニティの活性化に取り組んできました。今後、更なる人口減少・少子高齢化が見込まれる中、特徴ある両地域で人々の営みを維持・活性化していくために、地域の人々と共に地域が抱える課題を乗り越え、活力ある地域を実現していく取り組みが必要となることから、それをコーディネートし牽引してくれる人材を、中里・小泊両地域に、おこし協力隊員として新たにお迎えしたいと考えています。

### 2. 募集の目的

地域の人々と共に地域の課題を乗り越え、活力ある地域の実現に向け力を貸してくれる地域おこし協力隊員を募集します。

### 3. 活動内容（ミッション）

**【多様な主体と連携した地域コミュニティ形成による集落の活性化】**

- (1) ミッション達成に向け、地域の若者が参加しやすい活動等、様々な切り口から新たな企画の提案・運営に挑戦
- (2) 地域のイベント、祭り等への参加による人的ネットワークの構築
- (3) 集落の交通弱者に対する買い物支援等のサポート体制の構築
- (4) 各集落に設置された兼任集落支援員の円滑な活動をサポート

#### 4. 着任後の活動・キャリアビジョン

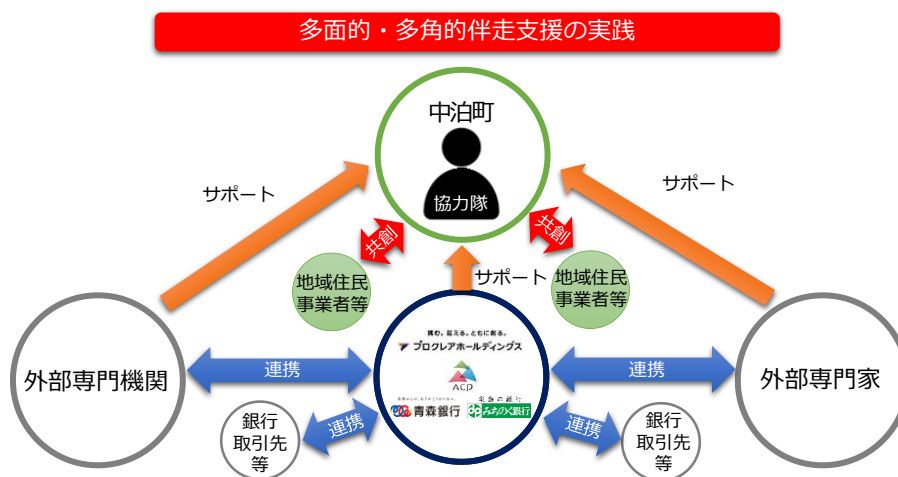
着任後は、兼任集落支援員や社会福祉協議会、町職員等と役割分担しながら、チームで一丸となって取り組みます。

1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中泊町についてより深く知り、コミュニティ形成に必要な人的ネットワークを構築するため町内で「友達100人」を目指す。</li> <li>・集落の高齢者等交通弱者に対する買い物支援等のサポート体制を構築する。</li> <li>・集落支援員ネットワーク協議会の運営や、各集落に配置された兼任集落支援員の円滑な活動をサポートする。</li> </ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目の活動に加えて、集落支援員ネットワーク協議会の人的ネットワーク等を活用し、地域の若者が参加しやすい活動等、様々な切り口から新たな企画提案・運営に挑戦する。</li> </ul>
3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取り組みをブラッシュアップさせ、他の集落への横展開等を目指す。</li> </ul>

地域おこし協力隊としての任期終了後は、集落支援員として活動を継続していくことや、取り組みを通じて出来たネットワーク等を活かした中泊町内での就職や起業・創業等を想定しておりますが、活動状況、隊員本人の希望、町の意向等を総合的に勘案し、選択できる体制を整えます。

#### 5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、地域の金融機関や、外部専門機関・外部専門家等と連携しながら定期的な面談を行い、活動を行うにあたって必要な人材の紹介等サポートいたします。金融機関グループが持つ幅広いネットワーク等を活用しながら、一貫したサポートを行い、地域おこし協力隊任期終了後も、地域で取り組みを継続する基盤づくりを行います。



#### 6. 募集人数

2名

## 7. 着任期日

原則として、令和7年3月まで（応募者と相談の上決定）

## 8. 委嘱期間・契約更新

委嘱日から1年間とします。

※1 活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長3年間まで延長する場合があります。

※2 契約更新にあたっては、勤務場所が通勤可能な町内の施設に変更になる場合や、業務範囲が関連する別業務に変更になる場合があります。

## 9. 勤務場所

社会福祉法人中泊町社会福祉協議会

・中里本所（中泊町総合福祉健康センター「湯らぱーく」内：中泊町大字中里字亀山170番地1）

・小泊支所（中泊町高齢者生活福祉センター内：中泊町大字小泊字朝間25番地）

上記、何れかを拠点とした活動を予定していますが、着任する隊員の希望、適性等に応じて、中里地域、小泊地域の何れかを主担当として決定します。また、何れの地域の主担当となった場合でも、同時期に着任する地域おこし協力隊員や、町内外と多様な主体と連携し、中泊町内全域をフィールドとした活動を期待します。

## 10. 活動時間

週38時間45分：1日7時間45分×5日間、原則として、月曜日～金曜日8:15～17:00（休憩1時間）の活動を想定していますが、イベント等で休日勤務した場合は振替休等になる場合があります。活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

## 11. 休日休暇

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※休日勤務した場合は、振替休となります。

## 12. 身分・雇用形態・任用根拠

### (1) 雇用形態

中泊町社会福祉協議会職員

※地域おこし協力隊員として町が委嘱後、受入団体である中泊町社会福祉協議会と雇用契約を締結します。町との雇用関係はありません。

- (2) 任用根拠  
中泊町地域おこし協力隊設置要綱

13. 処遇・福利厚生等

- (1) 給料：月額 162,100 円～249,400 円 年額：1,945,200 円～2,992,800 円  
(2) その他手当：期末・勤勉手当、通勤手当、時間外手当  
(3) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用  
(4) 住居：借上げアパートに居住可能（月額上限なし）  
(5) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

14. 募集条件

- (1) 求める人材像
- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
  - ② 地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
  - ③ 任期終了後、中泊町での起業、就職、定住に意欲のある方
- (2) 年齢：不問
- (3) 性別：不問
- (4) 資格等
- ① 普通自動車運転免許
  - ② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、インターネット等）
  - ③ 学歴不問
- ※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等
- (ア) 一般企業、官公署での勤務経験等
  - (イ) 人と接する業務経験等
  - (ウ) チームでプロジェクトを遂行した経験等
- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は中泊町に住民票を移すことができる方
- ※3大都市圏をはじめとする都市地域について
- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
  - ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

## 15. 応募手続

(1) 申込受付期間：令和 6 年 11 月\*\*日 (\*) ～3 月 31 日 (月) 必着

(2) 応募書類

申込書に必要書類を添付し、電子申請・届出システムから提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書
- ② 住民票（発行より 3 ヶ月以内）
- ③ 普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

中泊町 総合戦略課 企画係

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地

TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849

電子申請・届出システム URL : [https://apply.e-tumo.jp/town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=15100](https://apply.e-tumo.jp/town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15100)



## 16. 選考の流れ

(1) 第 1 次選考審査（書類選考）

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 2 次選考審査について併せてお知らせします。

(2) 第 2 次選考審査（面接選考）

原則、中泊町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付

日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと中泊町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります

#### 17. 注意事項

- (1) 採用は、条件付きのものとし、1ヶ月間を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人は応募できません。
  - ① 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 中泊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 18. 応募に関する質問等

- ① 応募に関する質問  
質問等があるときは、Eメールでお問い合わせ下さい。
- ② 質問に対する回答  
Eメールで回答しますが、回答まで数日を要する場合があります。
- ③ 質問提出先  
中泊町 総合戦略課 企画係  
Eメール：kikaku@town.nakadomari.lg.jp

#### 19. 担当課

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地  
中泊町 総合戦略課 企画係  
TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849  
Eメール：kikaku@town.nakadomari.lg.jp